

事業所名

仙台泉地域福祉事業所 八乙女杜っこ

支援プログラム

作成日

2025 年

1 月

20 日

法人（事業所）理念	ひとりひとりが安心して過ごす事ができ、楽しみながら成長できる環境を作っていく。				
支援方針	ひとりひとりの意思を大切にし、その意思が反映され、本人が自分で選び自分で決定していく過程を大切にします。				
営業時間	9 時	30 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態やけがのチェック、意思表示が困難な児童からのサインを見逃さないようかかわります。また、サインを出せるよう支援していきます。 基本的な生活リズムが整えられるよう支援します。苦手な食べ物は、形状を変えて提供したり、食具の練習等を行います。トイレトレーニングは、家庭・学校と連携して行います。 日常生活に必要な動作がより向上していくよう、ひとりひとりの課題を整理して療育を行います。 活動の中で、集中して課題に取り組めるよう環境を調整します。また、必要な情報がどこにあるかなど、分かりやすい環境を作ります。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢保持や日常生活に必要な動作の練習や関節の拘縮の予防、筋力の維持・向上を図ります。 保有する感覚を十分に活用できるような活動や課題を提供します。また、感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器などを活用できるよう支援します。 車椅子や歩行器などの活用など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行います。 感覚の過敏さや感じにくさなど、感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対して環境調整などをします。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 環境から情報を取得して必要なメッセージを選択し行動に繋げることができるよう支援します。 「物」の形や大きさや色の違い、音の変化など空間や時間の概念の形成を図り、それを手がかりとして活用できるよう支援します。 個々の認知の特性を把握し、自分にとってくる情報を適切に処理できるよう支援し、捉え方の偏りなどは特性に配慮して個別にかかわります。 感覚や認知の偏りやコミュニケーションの困難さから生ずる行動障害を予防し、適切な行動の習得ができるよう支援します。 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 事物や体験などと言葉の意味を結び付けることで言葉の習得や理解に結び付けられるよう支援します。 日常的なかかわりの中で相手が言っている事を理解したり、自分の気持ちや考えを言葉や指さし、サインなどで相手に伝える事ができるよう支援します。 自分の気持ちが相手に伝わる体験を通して喜びを実感できる機会を作り、他者と安定した継続的な関係が作れるよう支援していきます。 言葉や絵カード、点字やマーク、手話などひとりひとりに適したコミュニケーション方法を取り、意思の伝達ができるよう支援していきます。 			
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 信頼できる職員をつくり、職員を介して周囲の人に興味・関心を持てるよう、また、安定した関係が作れるよう支援していきます。 お手伝いや奉仕活動などを通して周囲の人に感謝してもらえる体験を作ります。絵カードや模倣によりひとりひとりにあった参加の仕方ができるよう支援します。 得意な事、苦手なこと等、自分の特徴の理解と共に気持ちや情動の調整ができるよう支援します。 集団活動を通して、ルールを理解や周囲の人を意識したやりとり、おりのつけ方などが上達するよう支援していきます。 			
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 発達の様子や特性の理解のための相談援助やペアレントトレーニングをします。 保護者参加型の研修や行事の開催。 子育てに関する困りごとやきょうだいへの相談援助をします。 課題や問題点について家庭を中心としたネットワークを作ります。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 利用前の保育所などと情報共有の場を保護者の同意のもと作ります。 進路や移行先について本人や家族への相談援助を行います。 家庭・学校・各連携機関と密に情報共有・支援内容などの連携を図り、一貫した本人にわかりやすい支援を提供します。 		
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 学校や各連携機関との情報共有や支援方法や環境調整に関する相談援助。 民生委員や地域の児童館との情報共有と連携。 相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携。 医療機関・発達相談支援センター、行政、児童相談所との連携。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 年間10回の支援部研修を行っています（障害特性やかかわり方）など。 外部講師を招いての研修会や外部の研修会に参加しています。 年間3回以上、就労施設や生活介護の見学会をしています。 保護者参加型の研修会を実施しています。 		
主な行事等	夏祭り（保護者参加型）、クリスマス会（保護者参加型）、研修会（保護者参加型）、その他、ひな祭りなどの季節ごとの行事では、児童が楽しみながら歴史や文化に触れる機会を作っています。				